

随意契約の結果

【令和6年6月分】役務・物品購入

独立行政法人都市再生機構中部支社

工事、業務又は物品購入等契約の 名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその 所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名 及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考
										公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
【URコミュニティ】駐車場使用 契約	業務受託者 (株)URコミュニティ 名古屋住まいセンター長 小崎 正彦 愛知県名古屋市中区金山1-12- 14	令和6年6月24日	(株)第一ビルディング 東京都品川区大崎1-2- 2	1010001065445	非公表	非公表	非公表	本契約は、名古屋住まいセンターの業務用車両駐車場として、賃借しているビル地下駐車場の使用契約である。当契約は業務実施上、利便性が良いことから引き続き、当該法人と随意契約を行ったものである。	-				
【URコミュニティ】大曾根住宅 管理センター事務所3階会議室部 分	業務受託者 (株)URコミュニティ 大曾根住まいセンター長 鶴田 文彦 愛知県名古屋市中区東区矢田一丁目3 番33号	令和6年6月18日	(株)第一ビルディング 東京都品川区大崎1-2- 2	1010001065445	6,086,904円	6,086,904円	100.0%	当該契約は、住宅管理センター業務を実施するために使用する事務所の賃貸借契約である。立地、規模、賃料等の条件から、当該物件が最適であると判断し、当該物件に関する賃貸借契約を締結したものであるが、当該業務は、現在も継続中であり、引き続き当該物件を住宅管理センター事務所とすることが業務遂行上必要であることから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、随意契約を行ったものである。	-				